

第4回 大村市水道料金のあり方に関する懇話会 会議録要旨

日時	令和4年12月12日(月) 15時00分～16時30分
場所	大村市上下水道局 会議室
議題	1 前回会議の追加説明について 2 大村市水道料金のあり方に関する懇話会提言書素案について
会議の内容	<p>○開会</p> <p>○議事 (会長)</p> <p>(前回までの会議における主要な意見のまとめ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新は、将来の人口減少を考慮すると現状を維持するのではなく、明確な予測はできないがダウンサイジングの検討も必要 ・物価高騰の中での市からの支援を得られないか ・令和5年度から試算されている料金改定の時期は、現在の厳しい経済状況を鑑みて先送りするなど配慮が必要 ・市民への説明をどうするか ・料金は、安い方が良いが、安全安心な水道を維持するために必要な料金改定が高額なものとならないよう5%の改定率に抑えるということは理解できる。 ・水道事業費用の大半は固定経費であるが、その割合が現在の料金体系では、従量料金に比重を置いたものとなっているため、使用水量の減少で料金収入に影響が出ないよう、基本料金の割合を高めたいという事務局の考えに対し、他の自治体の状況を教示してほしい。 ・料金の負担率は、安全と持続できる水道の構築という点から、公的資金の支援や、大口使用者の料金を引き上げるかまたは均等な率でお願いするか <p>委員の皆さんへ3点ほど確認したい。1点目は、料金改定の必要性についての異論はないこと、2点目は、事務局提示の令和5年度から令和10年度の5か年を算定期間として改定率5%での試算については、長期的な視点に立ちどのタイミングで負担してもらうか市民に示す必要があること、3点目に、改定時期は現在の経済状況を鑑みて、先送りするのはどうかということで意見をもらったと思う。2点目、3点目については、後ほど事務局から再度説明をお願いします。</p> <p>まずは、前回、委員から質問があった県内他市町の基本料金と従量料金の割合について、事務局の説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局) 資料にて説明</p> <p>(会長)</p> <p>次に、長期的更新費用と改定のタイミング・上げ幅について、また、料金シミュレーションにおいて、小口使用者の負担率が高かった点についての追加説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局) 議題1について資料にて説明</p>

(会長)

小口使用者の負担率が高いという点について再度説明をお願いしたい。

(事務局)

資料にて説明

(会長)

使用者全員に均等に負担してもらった場合の参考値としての試算結果ということか。

(事務局)

はい

(会長)

これまでの議論を踏まえ、提言の取りまとめの議論に入りたい。第1回目から3回目までの議論のまとめについて、事務局と相談協議し、提言書の素案を作成した。内容について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

提言書素案について説明

(会長)

体裁や構成はいかがか。字句の誤りなど気付きがあれば事務局に伝えてほしい。

内容について意見を聞きたい。構成は、1から4までを事務局からの説明とそれに対する意見等、5には、これまでの議論を踏まえた懇話会としての意見提示の大きく2つのパートに分かれている。まずは1から4について意見を伺いたい。

(委員)

- ・「はじめに」のところで、将来にわたりというのは50年とか数値を入れた方が目標が明確になる。
- ・グラフの年号表記は和暦の方がよい。
- ・5年毎に5%の改定率について、5%ずつなら大した値上げをしなくても将来の経営は大丈夫だろうという見方になりかねない。令和50年度からの施設更新の費用増大を考慮すると、どのくらい厳しい状況なのかわかるよう、令和5年度は5%だが20年度は15%上げないといけないなどに変えた方がよい。
- ・料金改定の方針をしっかりと説明しないといけない。
- ・もう少し、細かい数値的な部分を明記した方がよい。
- ・今後の方向性という項目を追加して、ダウンサイジングの検討や広域化についても入れる。

(会長)

市民が見たときに、理解しやすいような具体的な表現は必要なので修正する。市民以外にも利害関係者と共有して料金改定を行っていくという視点も大事である。

(委員)

今回の懇話会の提言書について、どのような形で市民や議会に提言、活用していくのか。また、当初は料金改定のための懇話会であると認識していたが、料金改定が先送りとなると、再度、懇話会が開催されるのか、それとも時機を見て料金改定するのか確認したい。

(事務局)

提言書について、懇話会から水道事業管理者へ提出いただき、その後、市長、副市長との協議をもって市の方針を決定することになる。また、今後、懇話会を開催するかについては、現時点では決まっていないが、意見を聞く場を何らかの形で設定しないといけないと考える。

(委員)

財政計画について、令和50年までの話が出ているが、水道事業はそれ以降もずっと続いていくわけで、今後の5年毎5%の料金改定がその時期に合ったものなのかということがある。水道ビジョン2021や水道事業経営戦略2021は10年毎に見直しとのことだが、その都度、長期の財政計画に5%の改定が合っているのかどうかを見直すと理解してよいか。

(事務局)

はい、経営戦略は10年を目途に計画をしている。5年後も当然状況が変わるため、その都度の時点修正という形で見直しを行っていく。

(委員)

提言書の中に見直しを行っていくということも明記した方が良い。

(委員)

丁寧な説明とあるが、市民に対しての説明はどのような方法を考えているか。

(事務局)

地区別ミーティングや、前回の改定の際に行ったような各地区での説明会などの方法がある。

(委員)

地区別ミーティングもなかなか集まらない。公共料金の値上げはしかたないと感じている人もいる。そこは、やはり一人でも多く理解を得られるような説明をお願いしたい。

(委員)

説明が不十分で理解できないまま、いつの間にか値上げされているような不満があるようであれば、提言書の中に、具体的な説明の方法など入れてもいいと思う。

(会長)

市民協働に関する研修等に携わっているが、市民が市の施策に拒否感を示すときは、内容ではなく、いきなり感にある。今回も料金改定を先送りにするとなれば、その間に丁寧に時間をかけて説明していくことが大事である。説明会に人が集まらなければ2回、3回と繰り返し開催するとか、ここに来

ればいつでも説明しますというような体制をとるとか。市民が市政に関わるというところが必要。それも踏まえて提言書の文章を作れたらと考える。

(委員)

行政は一生懸命でも、市民側も情報を積極的に受け取るという前向きな姿勢が大事だと思っている。

(会長)

とても重要な視点である。そのような視点も提言書に入れられたらと考える。

(委員)

提言書素案で、最後の項目が懇話会の最終的な意見、要望という部分であれば、この項目のタイトルに「提言」と入れた方がわかりやすいのではないか。

(会長)

これまでの委員からの意見を反映させながら事務局とともに作成していきたい。また、提言書の提出についても懇話会の代表として管理者へ助言させていただくことでよろしいか。

(委員全員)

異議なし

(会長)

水道事業者又は大村市の方で少しでも今後の協議の材料になるような提言書にできればと考える。